

第7回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の体調に鑑みて、株主総会の議決権行使は、ご来場いただくほかに、書面又はインターネット等による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討くださいますようお願いいたします。

また、昨年に引き続き、株主総会にご出席の株主様へのお土産は、ご提供を取りやめさせていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■ 開催日時

2021年5月28日（金曜日）午前10時
受付開始は午前9時を予定しております。

■ 開催場所

東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 「コンベンションホール」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

■ 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する
譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

■ 株主総会にご出席されない場合

書面又はインターネット等により議決権を行使することができます。

議決権行使期限 2021年5月27日（木曜日）午後6時まで
（詳細は「議決権行使のご案内」3～4頁をご覧ください。）

■ 目次

第7回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	12
計算書類	25
監査報告	27



株式会社ベイカレント・コンサルティング

証券コード：6532

証券コード 6532
2021年5月13日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
虎ノ門ヒルズ森タワー9階
株式会社ベイカレント・コンサルティング
代表取締役社長 阿 部 義 之

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2021年5月27日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月28日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階「コンベンションホール」
昨年と同じホテルですが、会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第7期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件
4. 議決権の行使についてのご案内
別添（3～4頁）の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の体調に鑑みて、株主総会の議決権行使は、ご来場いただくほかに、書面又はインターネット等による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討くださいますようお願いいたします。

- ◎株主総会会場においては、マスクの着用、アルコール消毒、検温等のご協力をお願い申し上げます。  
また、発熱、咳等の症状により、新型コロナウイルス感染が疑われる場合には、ご入場をお断りする場合がございますので、株主の皆様のご理解及びご協力をお願い申し上げます。
- ◎昨年に引き続き、株主総会にご出席の株主様へのお土産は、ご提供を取りやめさせていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第18条第2項の規定に基づき、会場受付に議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.baycurrent.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ・事業報告「新株予約権等の状況」
  - ・事業報告「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ・計算書類「株主資本等変動計算書」
  - ・計算書類「個別注記表」
- 従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類、並びに会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.baycurrent.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎当社は、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表を作成しているため、IFRSに基づく数値も参考情報として、「事業報告 1. 会社の現況 (1) 当事業年度の事業の状況」及び「事業報告 1. 会社の現況 (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況」に記載しております。なお、IFRSに基づく財務諸表につきましては、会社法に基づいた会計監査人による監査を受けておりませんが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表につきましては、金融商品取引法に基づいた監査を受けております。第7期の財務諸表につきましては、2021年5月28日に金融商品取引法に基づく監査手続が終了する予定であります。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年5月28日（金曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年5月27日（木曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネット等により議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年5月27日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

○○○○○○○

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第●号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第●号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。  
また、インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

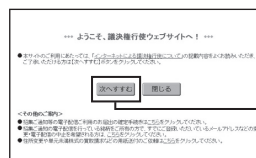
インターネット等による議決権行使で  
パソコンやスマートフォン等の操作方法が  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

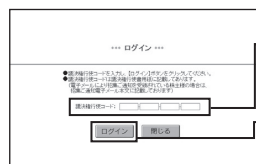
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

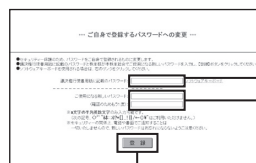
- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

以 上

招集と通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第7期の期末配当をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金115円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は1,763,024,060円となります。  
なお、中間配当金として1株につき金55円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金170円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年5月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>ふりがな<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>【再任】                                                                                                                                                                                                   | 阿部 義之<br>あべ よし ゆき<br>(1966年4月4日)      | 2008年9月 旧㈱ベイカレント・コンサルティング入社<br>2008年11月 同社執行役員<br>2015年5月 当社取締役 コンサルティング&IT事業本部長<br>2016年12月 当社代表取締役社長（現任） | 78,811株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>2008年に旧㈱ベイカレント・コンサルティング入社後、同社執行役員に就任し、コンサルタント事業部門を統括する責任者として、2016年から当社代表取締役社長として優れた経営手腕を発揮してまいりました。当社の経営の指揮を執る者として経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                       |                                                                                                            |            |
| 2<br>【再任】                                                                                                                                                                                                   | 池平 謙太郎<br>いけ ひら けんたろう<br>(1977年10月1日) | 2007年9月 旧㈱ベイカレント・コンサルティング入社<br>2015年4月 当社執行役員<br>2015年5月 当社取締役<br>2015年6月 当社取締役営業本部長（現任）                   | 107,608株   |
| (取締役候補者とした理由)<br>2007年に旧㈱ベイカレント・コンサルティング入社後、営業部門の責任者として、2015年から当社取締役営業本部長として継続的な業績拡大に貢献してまいりました。当社の営業活動の指揮を執る者として経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                   |                                       |                                                                                                            |            |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>ふりがな<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br>【再任】                                                                                                                                                                                                                                                                      | 中村公亮<br>なかむらこうすけ<br>(1982年7月7日) | 2007年1月 旧(株)ベイカレント・コンサルティング入社<br>2015年4月 当社執行役員<br>2015年5月 当社取締役管理本部長（現任）                                    | 94,086株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>2007年に旧(株)ベイカレント・コンサルティング入社後、管理部門の責任者として、2015年から当社取締役管理本部長として財務・会計・労務・IR体制の構築に貢献してまいりました。当社の成長を支える管理部門の指揮を執る者として経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                      |                                 |                                                                                                              |            |
| 4<br>【再任】                                                                                                                                                                                                                                                                      | 関口諭<br>せきぐちさとし<br>(1978年6月29日)  | 2011年5月 旧(株)ベイカレント・コンサルティング入社<br>2013年3月 同社執行役員<br>2018年4月 当社執行役員コンサルティング本部長<br>2018年5月 当社取締役コンサルティング本部長（現任） | 34,371株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>2011年に旧(株)ベイカレント・コンサルティング入社後、同社及び当社の執行役員として、コンサルティングサービスの提供に貢献してまいりました。また、2018年4月に当社コンサルティング本部長に就任しており、当社の経営の指揮を執る者として経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                |                                 |                                                                                                              |            |
| 5<br>【再任】                                                                                                                                                                                                                                                                      | 小路敏宗<br>しょうじとしむね<br>(1984年7月5日) | 2013年12月 弁護士登録<br>2013年12月 中央総合法律事務所入所（現任）<br>2016年3月 当社社外取締役（現任）                                            | 800株       |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>小路敏宗氏は、社外取締役としてのこれまでの在任期間は、本総会終結の時をもって5年2ヶ月となります。同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士資格を有しており、企業法務に精通しております。選任後は、同氏には法律専門家としての豊富な経験と見識をもとに、当社において、主に取締役として経営の監督を行うことを期待しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                 |                                                                                                              |            |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>ふりがな<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6<br>【再任】                                                                                                                                                                                                                                                                               | 佐藤 真太郎<br>さとう しんたろう<br>(1974年3月1日) | 2000年10月 弁護士登録<br>2000年10月 TMI総合法律事務所入所<br>2017年10月 佐藤真太郎法律事務所設立<br>同所代表（現任）<br>2018年5月 当社社外取締役（現任） | 一株         |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>佐藤真太郎氏は、社外取締役としてのこれまでの在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士資格を有しており、企業法務に精通しております。選任後は、同氏には法律専門家としての豊富な経験と見識をもとに、当社において、主に取締役として経営の監督を行うことを期待しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                    |                                                                                                     |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の阿部義之氏、池平謙太郎氏、中村公亮氏、関口 諭氏は、2014年10月1日に当社が吸収合併した旧株式会社ベイカレント・コンサルティングからの入社であります。
3. 小路敏宗氏及び佐藤真太郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、小路敏宗氏及び佐藤真太郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、小路敏宗氏及び佐藤真太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険契約に含められており、本議案により当社の取締役に再任された場合も、引き続き被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約は、2021年4月に同内容で更新をしており、次回更新においても同内容での更新を予定しております。

**第3号議案** 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社の取締役報酬については、2020年5月27日開催の第6回定時株主総会において、年額800百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として決議いただいております。

また、当社は、2018年4月20日開催の取締役会において、取締役の報酬と中長期的な会社業績及び株式価値との連動性を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として「譲渡制限付株式報酬制度」の導入を決議し、同年5月30日開催の第4回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の総額を、上記の限度額とは別枠で年額300百万円以内（金銭報酬債権の現物出資により交付される当社の普通株式の総数を年100,000株以内）として決議いただいております。

今般、その後の当社事業の成長による業容の拡大や業績への貢献など諸般の事情を考慮し、対象取締役の在任期間中を通じた当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブをより高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度における対象取締役に譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の総額を年額800百万円以内（金銭報酬債権の現物出資により交付される当社の普通株式の総数を年150,000株以内）と改定させていただきたいと存じます。また、上記報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分は含まないものとしたしたいと存じます。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、経営諮問委員会への諮問を経て当社の取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に對しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものとしたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役は6名（うち社外取締役2名）となり、対象取締役は4名となります。

**1. 対象取締役に對して付与する譲渡制限付株式の上限数及び払込みに関する事項**

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年150,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とならない範囲において、取締役会にて決定いたします。

## 2. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の概要

本議案に基づく当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとします。

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。

### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人を退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記の定めに基づき、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他当社取締役会において定める事項を本割当契約の内容とする。

3. 本議案に基づく報酬改定が相当である理由

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与のための報酬改定は、既存の譲渡制限付株式の付与のための報酬制度の仕組みを変更するものではなく、上記2記載の事情を踏まえ、その報酬額及び交付される株式の総数を見直すものであります。譲渡制限付株式の付与のための報酬は、当社の取締役の報酬と中長期的な会社業績及び株式価値との連動性をさらに高めるとともに、当社の中期経営計画に基づく中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図り、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対する報酬等として譲渡制限付株式を付与するものであります。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の内容については、上記報酬制度の目的、当社の業況その他の諸般の事情を考慮して決定されたものであり、また、交付される株式の総数に関しても、当社の普通株式における発行済株式総数に占める割合は0.97%とその希釈化率は軽微であることから、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

( 2020年 3 月 1 日から  
2021年 2 月28日まで )

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、先行きが不透明な状況となっております。

一方、コンサルティング業界は、企業が企業価値の向上を目指すために必要なグローバル化、業界再編、新たなビジネスの創出、働き方改革、そして、それらの実現に不可欠なデジタル技術の活用（デジタルトランスフォーメーション（注1））等、企業活動を様々な側面から支援するニーズは引き続き予想されます。

このような状況のもと、当社は、2018年4月に公表いたしました「中期経営計画（FY2019～FY2021）」において、2019年2月期から2021年2月期までを「将来の持続的な事業拡大に向けた基盤固めの3年間」と位置付けており、中期経営計画における業績目標（売上収益：32,000～35,000百万円、EBITDA：約7,000百万円、1株当たり当期利益：約300円）については前期で達成しておりますが、2021年2月期においても、引き続き将来の持続的な成長に向けた基盤づくりとして、既存事業の進展（人員増と高付加価値化）による着実な成長を実現することを目標として掲げております。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症防止及び感染拡大リスク低減のため、従業員の衛生管理の徹底並びに在宅勤務、時差通勤の推進、オンラインによる会議の活用、国内外の出張の自粛等の措置をとったことにより事業活動が制限される中、リモートワーク等を活用しプロジェクトを推進すると共に、新たに約440名のコンサルタント（新卒含む）を採用することができました。

当事業年度における収益面については、2020年3月において、前事業年度から継続していた好調な受注状況と併せて前事業年度に約24%増員したコンサルタントの戦力化が進んだこともあり、前年同期に比べ大幅な増収となりました。2020年4月から5月にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言の発令による顧客企業の活動停滞等により、当社の事業においても若干ながら影響を受けましたが、前年同期に比べ増収となりました。2020年6月以降

招集ご通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



は、緊急事態宣言解除後の経済活動が徐々に再開する中において当社の受注状況は堅調に推移し、前年同期に比べ増収となりました。

なお、稼働率（注２）については、上期：80％台後半、下期：90％台前半の水準となりました。

これらの結果、日本基準に準拠した当事業年度の業績は、売上高42,828百万円（前期比30.1％増）、営業利益12,646百万円（同76.9％増）、経常利益12,596百万円（同77.4％増）、当期純利益9,113百万円（同81.9％増）となりました。

また、当社は、第１期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表を作成しております。

参考情報として、IFRSに準拠した当事業年度の業績は、売上収益42,873百万円（前期比30.0％増）、営業利益13,551百万円（同68.6％増）、税引前利益13,477百万円（同69.0％増）、当期利益10,014百万円（同69.4％増）となりました。併せて、「１．会社の現況 （２）直前３事業年度の財産及び損益の状況」に、参考情報として、IFRSに基づく直前３事業年度の財産及び損益の状況も記載しております。

なお、当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

（注１）デジタルトランスフォーメーション

クラウド、ビッグデータ、モビリティ等「第３のプラットフォーム技術」を導入/活用し、ＡＩやＩｏＴ、ＡＲ＆ＶＲ、ロボティクス等を導入すること。

（注２）稼働率

全所属コンサルタントに対する、ある時点においてプロジェクトに参画しているコンサルタントの割合

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

招集と通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

日本基準に基づく直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 4 期<br>(2018年2月期) | 第 5 期<br>(2019年2月期) | 第 6 期<br>(2020年2月期) | 第 7 期<br>(当事業年度)<br>(2021年2月期) |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円)          | 20,424              | 23,991              | 32,917              | 42,828                         |
| 経 常 利 益(百万円)        | 3,184               | 3,506               | 7,102               | 12,596                         |
| 当 期 純 利 益(百万円)      | 1,986               | 2,203               | 5,010               | 9,113                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円)     | 130.52              | 143.89              | 329.81              | 595.63                         |
| 総 資 産(百万円)          | 23,113              | 23,249              | 29,097              | 38,173                         |
| 純 資 産(百万円)          | 11,456              | 12,442              | 16,606              | 24,502                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 750.20              | 818.52              | 1,088.56            | 1,598.34                       |

(参考情報)

IFRSに基づく直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分              | 第 4 期<br>(2018年2月期) | 第 5 期<br>(2019年2月期) | 第 6 期<br>(2020年2月期) | 第 7 期<br>(当事業年度)<br>(2021年2月期) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上収益(百万円)        | 20,438              | 24,294              | 32,978              | 42,873                         |
| 税引前利益(百万円)       | 4,053               | 4,386               | 7,976               | 13,477                         |
| 当期利益(百万円)        | 2,866               | 3,103               | 5,912               | 10,014                         |
| 基本的1株当たり当期利益 (円) | 188.36              | 202.72              | 389.09              | 654.54                         |
| 資産合計(百万円)        | 27,025              | 28,003              | 35,241              | 46,003                         |
| 資本合計(百万円)        | 14,906              | 16,582              | 21,448              | 30,018                         |
| 1株当たり資本合計 (円)    | 976.41              | 1,091.08            | 1,405.99            | 1,958.09                       |

- (注) 1. 当社は、IFRSに基づいた財務諸表を作成しているため、IFRSに基づく数値も参考情報として記載しております。
2. 上記、第4期から第7期までの数値に関し、IFRSに基づく財務諸表につきましては、会社法に基づいた会計監査人による監査を受けておりませんが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表につきましては、金融商品取引法に基づいた監査を受けております。第7期の財務諸表につきましては、2021年5月28日に金融商品取引法に基づく監査手続が終了する予定であります。

招集ご通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(3) **重要な親会社及び子会社の状況**

該当事項はありません。

(4) **対処すべき課題**

① **優秀な人材の採用と育成**

当社は、今後の事業を支える優秀な人材の採用と育成が重要であると認識しております。当社が支援しているあらゆる業界の企業経営者に対する支援サービスは、知識集約ビジネスであり、コンサルタントの提案力や課題解決力の向上が当社の成長に影響すると考えております。そのため、様々なバックグラウンドを持った優秀な人材の採用を進め、各コンサルタントが安心して働きやすい環境・待遇の整備に注力することで、モチベーションの向上に努めてまいります。

また、多種多彩な研修制度や勉強会を設けて、戦略立案や経営課題を解決するためのスキル向上を図るとともに、自主性を重んじた個人の成長を最大限に引き出し、提案力・人間性の両面からの向上を図っております。

なお、当社は、数々のプロジェクトを業界やサービス領域を超えて手がけてきたプロフェッショナルだからこそ、クライアントのニーズに応えた実現性のある戦略立案ができると考えております。このため、特定の領域に限定することなく、様々な業界のプロジェクトを経験した高品質なサービスを提供できるプロフェッショナルな人材の育成を図ってまいります。

② **サービスの高付加価値化**

当社は、クライアントのあらゆるニーズに応えるべく、トップマネジメントの意思決定サポートや企業経営における課題解決、デジタル技術を活用した生産性向上のためのビジネスプロセス改革、これら実行までの戦略立案等の総合的な経営支援サービスを提供することで、サービスの高付加価値化ができると考えております。今後は、クライアントとともに経営の問題を解決しながら潜在的なニーズを捉え、企業経営をサポートできるプロジェクトへの関与と、これまでの実績・ノウハウをもとに営業力を強化することで、更なるサービスの高付加価値化に取り組んでまいります。

③ **安定した稼働率の維持**

当社は、高い収益性を維持して持続的な成長をするために安定した稼働率（全所属コンサルタントに対する、ある時点においてプロジェクトに参画しているコンサルタントの割合）を維持することが重要であることを認識しております。そのためには、安定した稼働率を維持し、収益力を高めるための営業活動に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

| 事業内容       | 主要なサービス         |
|------------|-----------------|
| コンサルティング事業 | コンサルティングサービスの提供 |

(6) 主要な営業所（2021年2月28日現在）

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都 港区 |
|---|---|--------|

(7) 使用人の状況（2021年2月28日現在）

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 2,161名 | 322名増     | 32.9歳 | 3.9年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用人員については、使用人数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均勤続年数は、旧株式会社バイカレント・コンサルティングでの勤続年数を引き継いで算出しております。
3. 当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
4. 使用人数が前事業年度末に比べ322名増加しておりますが、これは業容拡大による中途採用及び新卒採用の増加によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2021年2月28日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 2,626百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,575    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 656      |
| 株式会社あおぞら銀行   | 656      |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2021年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 26,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,541,141株
- (3) 株主数 5,631名
- (4) 大株主

| 株主名                                                                    | 持株数        | 持株比率   |
|------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 江口 新                                                                   | 1,555,714株 | 10.15% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                | 1,210,800  | 7.90   |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                                           | 1,071,205  | 6.99   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口9）                                                    | 800,200    | 5.22   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                     | 598,900    | 3.91   |
| STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02                               | 467,824    | 3.05   |
| GOLDMAN SACHS & CO. REG                                                | 466,947    | 3.05   |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044                                     | 386,300    | 2.52   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001                             | 333,290    | 2.17   |
| BBH FOR UMB BANK, NATIONAL ASSOCIATION-OBERWEIS INT OPP INSTITUTION FD | 300,200    | 1.96   |

(注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。  
2. 持株比率は自己株式（210,497株）を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                   |
|----------|-------|--------------------------------|
| 代表取締役社長  | 阿部義之  |                                |
| 取締役      | 池平謙太郎 | 営業本部長                          |
| 取締役      | 中村公亮  | 管理本部長                          |
| 取締役      | 関口諭   | コンサルティング本部長                    |
| 取締役      | 小路敏宗  | 中央総合法律事務所 弁護士                  |
| 取締役      | 佐藤真太郎 | 佐藤真太郎法律事務所代表                   |
| 常勤監査役    | 奥山芳貴  |                                |
| 監査役      | 糟谷祐一郎 | 糟谷公認会計士・税理士事務所代表<br>(株)ハヤシゴ監査役 |
| 監査役      | 藤本哲也  | 藤本哲也税理士事務所代表                   |

- (注) 1. 取締役小路敏宗氏及び取締役佐藤真太郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役糟谷祐一郎氏及び監査役藤本哲也氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役奥山芳貴氏は、金融機関の在外子会社のCEOを歴任し、企業経営の監視を行う豊富な知識と経験を有するものであります。
4. 監査役糟谷祐一郎氏は、公認会計士資格を有しており、企業会計・内部統制に精通していることから、会計監査及び内部統制の専門家としての経験・見識を有するものであります。
5. 監査役藤本哲也氏は、税理士資格を有しており、企業会計・税務に精通していることから、会計及び税務の専門家としての経験・見識を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額      |
|--------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2) | 698百万円<br>(16) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 24<br>(10)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(4)  | 722<br>(26)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、当事業年度に係る取締役（社外取締役は除く。）4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額186百万円が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額については、2020年5月27日開催の第6回定時株主総会において、年額800百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内。但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2018年5月30日開催の第4回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、当社の中期経営計画に基づく中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図り、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上述の取締役の報酬額とは別枠で、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額として、年額300百万円以内（年100,000株を上限とし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等は、経営諮問委員会において取締役等が受ける報酬等の内容及びその決定方針等を踏まえたうえで、株主総会で決議いただいた報酬限度額及び譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額の範囲内において、取締役会です承された方法により決定しております。
5. 監査役の報酬限度額は、2019年5月29日開催の第5回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております、当該報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。



(5) 社外役員に関する事項

- ①  他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
      当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。  
      社外取締役である小路敏宗氏は、中央総合法律事務所の所属弁護士であります。  
      社外取締役である佐藤真太郎氏は、佐藤真太郎法律事務所の代表であります。  
      社外監査役である糟谷祐一郎氏は、糟谷公認会計士・税理士事務所の代表及び(株)ハヤシゴの  
      監査役であります。(株)ハヤシゴと当社との間には特別の利害関係はありません。  
      社外監査役である藤本哲也氏は、藤本哲也税理士事務所の代表であります。  
      当社は、社外取締役、社外監査役に、株主と利益相反のおそれのない者を選任しており、当  
      社とそれぞれの兼職先との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありま  
      せん。

②  当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況及び発言状況                                                                            |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 小路 敏 宗    | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての幅広い実績と見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。                   |
| 取締役 佐 藤 真 太 郎 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての幅広い実績と見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。                   |
| 監査役 糟 谷 祐 一 郎 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、及び監査役会12回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての幅広い実績と見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 藤 本 哲 也   | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、及び監査役会12回のうち12回に出席し、主に税理士としての幅広い実績と見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。   |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称  
太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 42百万円     |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42        |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会は会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の支配に関する基本方針  
該当事項はありません。

招集ご通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| (資 産 の 部)       |        | (負 債 の 部)       |        |
| 流 動 資 産         | 23,079 | 流 動 負 債         | 9,038  |
| 現 金 及 び 預 金     | 16,291 | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,050  |
| 売 掛 金           | 5,750  | 未 払 金           | 351    |
| 仕 掛 品           | 588    | 未 払 法 人 税 等     | 3,039  |
| そ の 他           | 450    | 未 払 消 費 税 等     | 1,963  |
| 固 定 資 産         | 15,094 | 賞 与 引 当 金       | 1,557  |
| 有 形 固 定 資 産     | 554    | 資 産 除 去 債 務     | 10     |
| 建 物             | 452    | そ の 他           | 1,068  |
| そ の 他           | 102    | 固 定 負 債         | 4,633  |
| 無 形 固 定 資 産     | 12,589 | 長 期 借 入 金       | 4,463  |
| の れ ん           | 12,501 | 資 産 除 去 債 務     | 138    |
| そ の 他           | 88     | そ の 他           | 32     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,951  | 負 債 合 計         | 13,671 |
| 敷 金             | 714    | (純 資 産 の 部)     |        |
| 長 期 前 払 費 用     | 300    | 株 主 資 本         | 24,502 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 923    | 資 本 金           | 282    |
| そ の 他           | 14     | 資 本 剰 余 金       | 8,043  |
| 資 産 合 計         | 38,173 | 資 本 準 備 金       | 182    |
|                 |        | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 7,861  |
|                 |        | 利 益 剰 余 金       | 16,733 |
|                 |        | 利 益 準 備 金       | 25     |
|                 |        | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 16,708 |
|                 |        | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 16,708 |
|                 |        | 自 己 株 式         | △556   |
|                 |        | 新 株 予 約 権       | 0      |
|                 |        | 純 資 産 合 計       | 24,502 |
|                 |        | 負 債 純 資 産 合 計   | 38,173 |

## 損 益 計 算 書

( 2020年 3 月 1 日から )  
( 2021年 2 月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 42,828 |
| 売 上 原 価                 |       | 22,557 |
| 売 上 総 利 益               |       | 20,271 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 7,625  |
| 営 業 利 益                 |       | 12,646 |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益         | 2     | 2      |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 36    |        |
| そ の 他                   | 16    | 52     |
| 経 常 利 益                 |       | 12,596 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 12,596 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,819 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △336  | 3,483  |
| 当 期 純 利 益               |       | 9,113  |

招集ご通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

会計監査報告

|                                                                                                                                                                                                           |       |            |   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------|---|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                               |       | 2021年4月14日 |   |
| 株式会社ベイカレント・コンサルティング                                                                                                                                                                                       |       |            |   |
| 取締役会 御中                                                                                                                                                                                                   |       |            |   |
| 太陽有限責任監査法人<br>東京事務所                                                                                                                                                                                       |       |            |   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                        | 公認会計士 | 本 間 洋 一    | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                        | 公認会計士 | 齋 藤 哲      | 印 |
| 監査意見                                                                                                                                                                                                      |       |            |   |
| 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベイカレント・コンサルティングの2020年3月1日から2021年2月28日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。                                              |       |            |   |
| 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。                                                                                                     |       |            |   |
| 監査意見の根拠                                                                                                                                                                                                   |       |            |   |
| 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 |       |            |   |
| 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任                                                                                                                                                                               |       |            |   |
| 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。                                                                 |       |            |   |
| 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。                                                                         |       |            |   |
| 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。                                                                                                                                                     |       |            |   |

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月21日

株式会社バイカレント・コンサルティング 監査役会

常勤監査役 奥 山 芳 貴 ⑩  
社外監査役 糟 谷 祐一郎 ⑩  
社外監査役 藤 本 哲 也 ⑩

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝公園四丁目8番1号  
ザ・プリンス パークタワー東京  
地下2階 「コンベンションホール」



交通の  
ご案内

JR線・東京モノレール 「浜松町駅」より徒歩12分

都営浅草線・大江戸線 「大門駅」 A6出口から徒歩9分

都営地下鉄大江戸線 「赤羽橋駅」 赤羽橋出口から徒歩2分

都営地下鉄三田線 「芝公園駅」 A4出口から徒歩3分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

